

## 質疑・回答書

告示番号	豊中市告示第323号	件 名	蛍池北町歩道橋改修工事
No	質疑事項		回 答
1	設計書 代価表(第29号) 材料費はすべての経費対象になりますか		共通仮設費及び現場管理費の対象とはなりません。
2	設計書 代価表(第37号) 一般用地内、河川高水敷部でよろしいでしょうか		ご質問のとおりです。
3	設計書 代価表(第91号・92号) 一般用地内、河川高水敷部でよろしいでしょうか 極小面積補正なしでよろしいでしょうか		91号代価表、92号代価表の現場環境条件は、道路・鉄道上です。なお、極小面積補正はなしです。
4	設計書 代価表(第96号) モルタル練について セメントはポルトランドセメント普通 25kg入袋物でよろしいでしょうか		建設物価令和3年4月号P.103のモルタル配合1:2(1m <sup>3</sup> 当り)の単価で積算してください。

5	設計書 代価表(第51号) モルタル金ごて仕上げの積算根拠をご教授下さい	人工は、左官0.048人(1m2当り)、普通作業員0.006人(1m2当り)で積算しています。
6	設計書 代価表(第97号・98号)の積算根拠をご教授下さい	見積により積算しています。塗布工前洗浄工の見積価格(1m2当り)は、941円、塗布工の見積価格(1m2当り)は、3,214円です。
7	設計書 代価表(第4号) ひびわれ補修材#101でよろしいでしょうか もしそうでなければ、積算根拠をご教授下さい	エポキシシール材については、令和3年度大阪府資材調査単価表P73の13-41、エポキシ注入材については、令和3年度大阪府資材調査単価表P73の13-42を採用しています。
8	設計書 代価表(第21号) 撤去数量は個ではなくm2ではないでしょうか	ご質問のとおり、単位を読み替えてください。なお、数量は設計書のとおり積算してください。数量の変更については、協議事項とします。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
FAX 06-6858-7225  
E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp